

入 札 説 明 書

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量 栃木県鬼怒水道事務所及び板戸取水場で使用する電力
予定使用電力量 3, 4 4 9, 0 0 0キロワット時

鬼怒水道事務所	1, 2 2 7, 0 0 0キロワット時
板 戸 取 水 場	2, 2 2 2, 0 0 0キロワット時
- (2) 購入物品の特質等 栃木県鬼怒水道事務所等電力需給仕様書による。
- (3) 納入期間 令和8（2026）年4月1日(水)から令和9（2027）年3月31日(水)まで
- (4) 納入場所 栃木県鬼怒水道事務所 外1施設
(詳細は、「栃木県鬼怒水道事務所等電力需給仕様書」による。)

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、大分類「Pその他のサービス」、小分類「6その他」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 入札参加申請日から開札日までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22(2010)年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき、小売電気事業者として登録を受けている者であること。
- (5) 小売電気事業者においては、1の(1)の入札において落札決定後、供給期間の始期までに関東管内の一般送配電事業者が定める託送供給約款に基づき、接続供給契約を締結する者であること。
- (6) 二酸化炭素排出係数、環境への負荷低減に関する取組の状況に関する条件における合計点数が70点以上の者であること。なお、配点については、別添1によるものとする。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所
〒329-1233 栃木県塩谷郡高根沢町大字宝積寺1900番地
栃木県鬼怒水道事務所管理課 電話 028-675-1331 FAX 028-675-4818
E-mail kigyo-kinu-s@pref.tochigi.lg.jp
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法
令和8（2026）年3月5日(木)午後4時までに、電子入札システムにより提出すること。

ただし、紙による入札参加の承諾を得た者（以下「紙入札者」という。）にあつては、(1)の場所に書留郵便で同期限までに郵送すること。

イ 開札の日時及び場所

令和8（2026）年3月6日(金) 午前10時 栃木県鬼怒水道事務所 1階小会議室

(3) 入札方法

1の(1)の件名で、総価で入札に付する。

ただし、紙入札者にあつては、4の(1)によること。

(4) 入札書の記載方法等

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とし、落札価格に該当金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札決定したときは、電力単価により契約を締結するので、電気料金単価表(様式第1号)に契約を希望する基本料金単価及び電力単価を記入して積算し、電子入札システムにより提出すること。

ただし、紙入札者にあつては、4の(1)によること。

(5) 一旦提出された入札書の書換え、引換え及び撤回はできないものとする。

(6) 入札を辞退する場合は、入札書の提出期限までに入札辞退届を電子入札システムに登録すること。

提出期限までに入札書が届かない場合は入札を辞退したものとみなす。

(7) その他

入札に参加しようとする者は、次のとおりこの入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

ア 入札参加資格申請書類の提出期限、提出場所及び提出方法

令和8（2026）年1月20日(火)から令和8（2026）年2月12日(木)までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）午後4時までに電子入札システムにより提出すること。

なお、添付書類の容量が3MBを超える場合又は提出する書類の特性上電子化できない書類が含まれている場合には、電子入札システムで栃木県物品等電子調達運用基準（令和3（2021）年3月26日付け会管第461号）に定める提出書類通知書（様式2）を提出することにより、当該添付書類の郵送（書留郵便）又は持参による提出を認めるものとする。ただし、提出書類の一式を郵送又は持参するものとし、電子入札システムによる提出との分割は認めない。

イ 提出書類の作成及び提出に係る費用は、入札参加希望者の負担とする。

なお、提出された書類等については、返却しない。

ウ 確認結果の通知

令和8（2026）年2月20日(金)までに電子入札システムにより入札参加希望者に通知する。

エ 入札参加資格の確認の結果、入札参加を可とした入札者が提出した入札書のみ落札決定の対象とする。

4 郵送（紙入札者）による入札の手続き

郵送（紙入札者）による入札を行う者については、3のほか次のとおりとする。

(1) 入札方法

ア 1の(1)の件名で、総価で入札に付する。

なお、入札書の郵送にあたっては、別紙「紙入札の手引き」を参考にすること。

また、入札は1回目が不調の場合直ちに電子メールで紙入札者に通知し、2回目については5の(7)により、電子メールにより提出し原本は後日郵送すること。

イ 落札決定したときは、電力単価により契約を締結するので、電力料金単価表（様式第1号）に契約を希望する基本料金単価及び電力料金単価を記入して積算し、それぞれの回と同じ封筒に入れて郵送すること。

5 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 質疑及びその回答について

ア 仕様書等に対する質問がある場合には、質問書様式により、令和8（2026）年1月30日（金）午後4時までに電子入札システムにより提出すること。紙入札者は電子メール（郵送）により提出すること。

なお、電子メールの件名は「質問書〔1の(1)の件名〕」とすること。

イ 質問の内容及び回答は、令和8（2026）年2月5日（木）までに電子入札システム及び本県ホームページ上で公開する。

(4) 入札の無効

2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県公営企業財務規程（昭和31年栃木県電気事業管理規程第6号）第116条第1項第3号から第7号まで及び第2項に係る入札書、栃木県物品等電子調達実施要領（令和3（2021）年3月26日付け会管第460号）第19条に掲げる入札書及び紙入札者の入札書で、提出期限までに指定した場所に到着しない入札書は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

ア 栃木県公営企業財務規程第117条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 落札となるべき同価の入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより、落札者を決定するものとする。

ウ 落札者が契約担当者等の定める期日までに契約書の取り交わしを行わないときは、落

札者の決定を取り消すものとする。

(6) 契約書の作成の要否 要

本契約は、立会人型電子契約サービスを利用した電子契約（契約書を電子データで作成し、押印に代わる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）による締結を可とする（受注者が電子契約に同意しない場合は、紙の契約書により締結する）。

締結には、発注者が指定した電子契約事業者の立会人型電子契約サービスを利用し、受注者は利用に係る費用負担が生じないものとする。なお、受注者は、契約締結に利用するメールアドレスを用意する必要がある。

(7) 入札回数

2回までとする。1回目の入札が不調となった場合は、直ちに応札者に電子入札システムより通知する。入札希望者は県が指定する日時までに2回目の入札書を電子入札システムで提出することとする。指定の日時までに入札書が到着しなかった場合は辞退と見なす。

また、2回目も不調の場合は、最低入札価格提示者と協議の上決定する。

(8) 電気料金単価表の提出

入札書の提出に合わせて、電気料金単価表（様式第1号）を提出すること。

(9) 開札結果の通知

応札者に対し、落札者名及び落札金額を電子入札システムにより通知する。

なお、紙入札者に対しては電子メールにより通知する。

(10) 紙による入札参加承諾の基準等

栃木県物品等電子調達実施要領及び栃木県物品等電子調達運用基準の定めによる。

(11) 紙による入札参加について

紙による入札参加を希望する場合は、令和8（2026）年1月26日（月）午後4時までに3の(1)の場所に、栃木県物品等電子調達適用基準に定める紙入札方式参加承諾願（様式1）を電子メールにより提出し栃木県鬼怒水道事務所長の承諾を得ること。

ただし、紙による入札参加の承諾を受けた場合は、以後、この入札において電子入札システムによる書類の提出を認めないものとする。

なお承諾の可否については、令和8（2026）年1月27日（火）午後4時までに電子メールにより通知する。

(12) 紙入札者の書類の提出方法

ア 紙入札者の提出書類（入札書等）は、電子調達における当該書類の提出期限までに書留郵便で3の(1)の場所へ郵送すること。

イ 質問書については、3の(1)の場所に電子メールによる提出もできるものとする。

なお、質問の内容及び回答については電子入札システム上による公開日から令和8（2026）年2月12日（木）まで、電子入札システム及び本県ホームページ上で公開する。

ウ 入札参加申請書（様式第2号）については、3の(1)の場所に電子メールによる提出

もできるものとする。

なお、電子メールにより提出する場合には、入札参加申請書の添付書類については、複数ファイルには分けて、1つのファイルにすること。(PDF化等を行い、1つのファイルにすること。)

また、入札参加申請書の提出に当たっては、別紙「紙入札の手引き」を参考にするこ
と。

※電子メールにより提出した場合は、電話にて受信の確認を行うこと。

エ 5の(7)の2回目の入札書は、4の(1)によること。

(13) 紙入札者への通知方法

紙入札者に対する県からの通知は、電子メールにより行うものとする。

(14) 仕様書

別紙のとおり

(15) 入札の変更等

令和8年度栃木県水道事業会計予算及び工業用水道事業会計予算が原案どおり成立しな
かった場合には、この入札の変更等を行うことがある。